

就職イベント「かがわーくフェア」に係る広報及びセミナー実施業務委託仕様書

1 業務名

就職イベント「かがわーくフェア」に係る広報及びセミナー実施業務

2 業務の目的

就職イベント「かがわーくフェア」の広報及びセミナーを実施することにより、参加者数を増加させ、県内企業への就職を促進することを目的とする。

3 委託期間

契約締結日から令和9年3月31日（水）まで

4 就職イベント「かがわーくフェア」の概要

(1) イベントの名称

かがわーくフェア（合同企業面接会&企業・学生交流会）

(2) 開催日時

令和9年3月9日（火）13:00～16:30

※開催時間は、今後変更となる場合がある。

(3) 参加企業

香川県内に本社又は事業所を有する企業等 160社程度

(4) 参加者

① 面接会

令和9年3月に大学等を卒業予定の学生、既卒者及び中途採用を希望する求職者

② 企業・学生交流会

令和10年3月以降に大学等を卒業予定の学生

(5) 開催場所

あなぶきアリーナ香川 メインアリーナ（高松市サンポート6番11号）

(6) イベントの内容

- ・セミナー
- ・企業ブースにおける面接・交流

(7) スケジュール

12:30～ 受付開始

13:00～14:00 セミナー

14:00～16:30 企業ブースにおける面接・交流

※上記以外にイベントの効果を高める実施内容及びスケジュールがある場合は、提案すること。

(8) その他

就職イベント「かがわーくフェア」の設営及び運営については、香川労働局が別途委託する事業者が行う予定である。受託者は、当該事業者及び県と十分に連携し、業務を円滑に実施すること。特に、会場の利用方法、備品及び機材の使用等については、当該事業者及び県の指示に従うこと。

なお、会場の配置は別紙「会場配置図（案）」のとおり予定しているが、当該配置図は現時点の案であり、今後変更となる場合がある。配置が変更となった場合は、受託者は、変更内容を踏まえ、必要に応じて業務の内容、実施方法、必要な物品・機材及び人員等を見直すものとする。

また、会場（控室1室を含む。）の予約及び会場使用料の支払いは、香川労働局が行う。受託者は、会場の予約及び使用料の支払いを行う必要はない。ただし、本業務の実施に必要な物品、機材、

人員その他の経費は、受託者が負担するものとする。

5 業務内容

(1) チラシ・ポスターの作成及び発送

① チラシ（5,000 枚、A 4 判、両面印刷、マットコート紙）及びポスター（50 枚、B 2 判、片面印刷、マットコート紙）を作成すること。なお、デザイン等は、県と協議の上、決定すること。

納品期限：開催日の 2 か月前まで

② ①で作成したチラシ及びポスターを、県内外の大学等 100 か所程度に発送すること。なお、送付先名簿は県が提供する。

(2) 専用ウェブサイトの制作及び運用

① 参加者（学生及び求職者等）の募集を行うための専用ウェブサイトを制作し、開催日の 2 か月前までに基本情報及び参加申込フォームを公開し、開催日まで運用すること。なお、ウェブサイトは、閲覧者にとって見やすく、分かりやすい構成及びデザインとすること。

② 県から出展企業の情報（企業概要、ひとこと PR、求める人物像等）及び求人情報等の提供を受けた場合は、内容を確認の上、速やかにウェブサイトへ掲載すること。なお、出展企業の選定は、県及び香川労働局等が行う。

③ ウェブサイトの制作にあたっては、県の公式ドメインを利用し、必要に応じて、CSR（証明書署名要求）の生成その他ウェブサイトの公開に必要な対応を行うこと。

④ 申込受付及び問合せに対応する窓口を設置し、必要な連絡調整を行うこと。申込状況及び問合せ内容については、適切に記録し、県の求めに応じて随時報告すること。

⑤ 申込者に対して、開催まで継続的な連絡を行うなど、キャンセルや不参加の防止に取り組むこと。

⑥ 申込者について、次の情報を確認し、参加者名簿を作成すること。また、作成した名簿を定期的に県に提出すること。

- ・ 申込日
- ・ 氏名
- ・ メールアドレス及び電話番号
- ・ 学校名、学年、学部・学科等及び卒業年度（学生の場合）
- ・ 就職イベント「かがわーくフェア」を知ったきっかけ
- ・ 居住地の都道府県
- ・ 出身都道府県
- ・ ワクサボかがわへの登録の有無

(3) インターネット広告及び SNS 広告の制作及び配信

インターネット広告及び SNS 広告について、学生及び求職者等への訴求効果が高まるよう、効果的な媒体選定、配信方法及び訴求内容を提案し、制作・配信を行うこと。

なお、広告媒体への出稿に要する費用、広告画像の制作費その他広告配信に必要な費用は、委託料に含むものとする。

① 学生及び求職者等に効果的に訴求する広告画像（バナー）を作成すること。なお、作成した画像は、開催日の 2 か月前までに県に納品すること。画像のデザイン、規格及び掲載内容については、県と協議の上、決定すること。

② 下記の事項を踏まえ、広告媒体への出稿を行うこと。

- ・ 広告から県が指定するウェブサイト等の URL へリンクを設定すること。
- ・ 広告媒体は、配信状況を勘案しながら、複数の媒体を効果的に組み合わせることとし、十分な訴求効果が得られるよう配信すること。

- ・ 広告の配信対象について、効果的な設定方法を提案し、県と協議の上、決定すること。
 - ・ 広告期間は、原則として、開催日の2か月前から開催日まで確保するよう努めること。
 - ・ 出稿の際に必要なアカウントは、原則、受託者が用意すること。
- ③ 就職イベント「かがわーくフェア」の広報を行うとともに、「ワークサポートかがわ」及び「ワクサポかがわ」の広報を行い、「ワクサポかがわ」への登録を促すこと。
- ④ 本イベントは、県が実施する交通費助成制度「かがわで就活！応援事業補助金」の対象であることも併せて周知すること。
- ⑤ 運用報告等

広告配信期間中は、概ね2週間毎に広告の運用状況（インプレッション数やクリック数等）を県に報告すること。また、配信状況に応じてターゲティング、配信媒体等の見直しを行い、効果的な広告配信に努めること。

（4）セミナー等の運営

セミナーは、参加対象者の関心を喚起し、就職イベント「かがわーくフェア」への参加促進及び県内企業への就職促進につながる内容とすること。

セミナーの企画、講師等の選定及び依頼、講師等との連絡調整その他セミナーの実施に必要な業務は受託者が行うものとし、謝金、交通費その他必要な経費は委託料に含むものとする。

なお、内容の例として、県内就職のロールモデルとなり得る者による講演、就職活動中の学生等が関心を持つテーマのセミナー、県内企業の人事担当者による模擬面接の実演等が考えられるが、これらに限らない。

受託者は、セミナーの実施に必要な次の業務を行うこと。

- ・ 講師の選定及び依頼
- ・ 講師との連絡調整
- ・ 講師への謝金及び交通費等の支払い
- ・ 講師の当日の案内
- ・ 会場への送迎その他必要な移動手段の手配
- ・ セミナーの進行及び運営
- ・ 司会、進行台本、資料その他必要な物品の準備
- ・ 実施後の講師への対応
- ・ その他セミナーの実施に必要な一切の業務

会場内には、250 席程度の座席、演台及び司会台を備えたセミナースペース及びマイクが準備される予定である。その他、セミナーの実施に必要な物品、機材及び人員については、受託者が手配すること。

（5）シールラリーの実施

参加者がより多くの企業ブースを訪問することを促すため、シールラリーを実施すること。

実施条件は、次のとおりとする。

- ・ 参加者が4ブース以上を訪問した場合に景品を配布する。
- ・ 景品は200 個準備する。
- ・ 景品単価は1 個あたり 500 円程度とする。
- ・ 景品の配布は、原則として1 人1 個とする。
- ・ 景品は、なくなり次第、配布を終了するものとする。
- ・ 景品が余った場合は、残数を確認し、残余分を県が指定する場所に納品すること。
- ・ 台紙、シール及び景品の内容、景品の配布方法は、県と協議の上、決定する。
- ・ 景品の配布及び一時保管のため、受付付近に長机4 脚を設置する予定である。

(6) 実施計画及び進行管理

受託者は、契約締結後、業務全体の実施計画書を作成し、県に提出すること。

また、業務の進捗状況については、県と定期的に協議し、必要に応じて計画を見直すこと。

(7) その他自由提案

就職イベント「かがわーくフェア」の広報について、上記以外に学生及び求職者等を集客するための効果的な広報手法、企画等がある場合は、提案すること。

6 実績報告

受託者は、業務完了後、令和9年3月31日までに実績報告書を作成し、県に提出すること。実績報告書には、インターネット広告及びSNS広告の成果（インプレッション数、クリック数、クリック率及びクリック単価等）を含めるものとする。

7 留意事項

(1) 仕様書で示す業務については、企画提案の内容に基づき、県と協議を行い、双方合意の上、実施すること。

(2) 委託業務の実施にあたっては、迅速に対応できる体制を整えること。

(3) 受託者は、本業務の全部又は主たる部分を第三者に再委託してはならない。なお、業務の一部（主たる部分を除く。）を第三者に再委託する場合は、あらかじめ県と協議し、県の承認を得なければならない。

(4) 本業務の実施にあたり、著作権、肖像権、個人情報その他の権利を扱う場合は、関係法令等を遵守し、適切に対応すること。

(5) 本業務により作成された成果物（デザイン、原稿、画像、動画等を含む。以下同じ。）に係る著作権（著作権法（昭和45年法律第48号）第21条から第28条までに規定する権利をいう。）は、県に帰属するものとする。

受託者は、県及び県が指定する者に対し、成果物について著作権人格権を行使しないものとする。成果物に第三者の著作物が含まれる場合、受託者は、県及び県が指定する者による使用、複製、改変、編集及び公表に必要な権利処理を行い、当該第三者から著作権人格権を行使しない旨の同意を得るものとする。

県及び県が指定する者は、追加の対価を支払うことなく、成果物を使用、複製、改変、編集及び公表することができるものとする。

この取扱いは、契約終了後も継続するものとする。

(6) 本業務において取得または提供を受けた個人情報については、関係法令及び県の指示に従い、適切に管理すること。

(7) 本仕様書に定めのない事項や疑義が生じた場合は、その都度、県と協議すること。

会場配置図（案）

会場：あなぶきアリーナ香川 メインアリーナ



※ 受付は2階に設置予定である。
※ 本図は、現時点における会場配置の案を示したものであり、今後、会場管理者、香川労働局及び県との協議等により変更となる場合がある。
※ 最終的な会場配置、セミナースペース、控室、備品及び機材の取扱いについては、関係者間の協議により決定する。